

# 支援金詳細

## 外国侵害調査費用助成事業（令和6年度）

外国における自社製品の模倣品・権利侵害について、事実確認調査、侵害品の鑑定、侵害先への警告等の対策や、外国で製造された模倣品の国内への輸入を阻止するための対策を行う中小企業者に費用の一部を助成します。

地域	東京都
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	事業継承
対象	東京都内の中小企業者（会社及び個人事業者）、中小企業団体、一般社団・財団法人
公募期間	～2024年12月2日
上限金額・助成金	200万円、補助率1/2
給付要件	助成対象経費：侵害調査費用、侵害品の鑑定費用、侵害先への警告費用、税関での輸入差止費用
その他	
問合せ先	東京都知的財産総合センター 電話：03-3832-3656
URL	<a href="https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/shingai/index.html">https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/shingai/index.html</a>